



平成30年生駒市議会（第4回）定例会 上程案件

■ 概要

議案等の件数	11件	
・ 報告案件	5件	専決処分1件、繰越計算書4件
・ 条例	5件	改正5件
・ 人事案件	1件	生駒市監査委員の選任

■ 条例

1 生駒市印鑑条例及び生駒市手数料条例の一部を改正する条例（議案第43号 7ページ）

・ 趣旨

J-LISの証明書交付センターの基盤を活用した「窓口申請ツール」の導入に向け、交付申請方法の規定を整備するための印鑑条例の改正と、手数料条例の改正を行うもの。

窓口申請ツール

市役所市民課窓口で、タブレット端末を使い、コンビニ交付と同じようにマイナンバーカードと画面操作で証明書の交付申請ができるようにするもの。

平成30年7月1日から導入予定。

<利用者のメリット>

- ① 交付申請書への記入が不要になります。
- ② 申請から受け取りまでの時間が短縮されます。
- ③ コンビニ交付と同様の画面遷移としているため、使い方を覚えると、次回以降、コンビニでの取得が可能となります。

<市のメリット>

- ① 窓口の混雑緩和が期待できます。
- ② 対面による本人確認が不要となり、業務の効率化が図れます。
- ③ コンビニ交付と同様の画面遷移としているため、一度利用した方に対し、次回以降、コンビニ交付の利用を促すことができます。

- ・ 施行日 内容により、平成30年7月1日、平成30年10月1日
- ・ 担当課 市民課 ☎0743-74-1111 内線301

2 生駒市税条例の一部を改正する条例（議案第44号 9ページ）

・ 趣旨

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、国が示す条例(例)に基づき改正するもの。

- ・ 施行日 内容により、公布の日、平成30年10月1日、平成31年1月1日、平成31年4月1日、平成31年10月1日、平成32年4月1日、平成32年10月1日、平成33年1月1日、平成33年10月1日、平成34年10月1日、生産性向上特別措置法の施行の日

- ・ 担当課 課税課 ☎ 0743-74-1111 内線 281

3 生駒市都市計画税条例の一部を改正する条例（議案第45号 26ページ）

・ 趣旨

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、国が示す条例(例)に基づき改正するもの。

施行日 内容により、公布の日、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行日、平成31年4月1日

- ・ 担当課 課税課 ☎ 0743-74-1111 内線 281

4 生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（議案第46号 28ページ）

・ 趣旨

厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の改正によるもの。

- ・ 施行日 公布の日

- ・ 担当課 こども課 ☎ 0743-74-1111 内線 771

5 生駒市介護保険条例の一部を改正する条例（議案第47号 29ページ）

・ 趣旨

介護保険法施行令の改正による引用条文の整理を行うもの。

- ・ 施行日 平成30年8月1日

- ・ 担当課 介護保険課 ☎ 0743-74-1111 内線 481

■ 人事案件

生駒市監査委員の選任について（議案第50号 30ページ）

東良 徳一（ひがしら とくいち、公認会計士） 任期 4年（平成30年7月1日から）